



☆☆ ☆特集記事



◆◇◆平成30年度道路交通管理統計の概要◆◇◆

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

道路交通管理統計は、毎年、全国の道路管理者に調査のご協力をいただいで作成し、道路の管理体制等を的確に把握するとともに、道路の実態に即した望ましい道路交通管理のあり方を検討するための基礎資料としている。

本稿においては、平成30年度調査の結果について検証し、今後の課題を探る。



☆☆ ☆訴訟事例紹介



◆◇◆トンネル内の陥没部を走行したことにより普通自動車に損傷したとして、

国家賠償法2条1項に基づき損害賠償請求がなされた事例◆◇◆

(平成29年12月15日さいたま地方裁判所第5民事部判決)

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、原告が普通乗用車で走行中に、トンネル内の陥没部を通行したことにより、原告車に損傷が生じたとして、道路管理者に対し、国家賠償法2条1項等に基づく損害賠償請求がなされたものである。

【判決要旨】

争点1 前提事実等から本件事故が発生したことは明らかであるが、事故態様については、原告の供述は信用できず、他に原告主張の事故状況を認めるに足りる証拠はない。また、本件道路は、本件陥没により道路が通常有すべき安全性を欠いていたものであり、道路の管理瑕疵にあたる。

争点2 原告車の右前後輪等に生じた損傷は本件事故により生じたものと認められる。

争点3 原告の過失の割合は3割とされた。

争点4 損害の額については、一部認められる。(原告の請求100万5648円のところ、38万7438円の損害が認められた。)



「 「 ☆地域における道路行政に関する取り組み事例

.....

★道路占用物件に起因する路面陥没事故への対応について★°・*:.。

～占用物件の維持管理義務違反を認定した事例対応の紹介～

(国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所)

名古屋国道事務所が管理する一般国道22号において令和元年6月に発生した占用物件に起因する路面陥没事故について、平成30年の道路法改正による占用物件の維持管理義務が明確化された後、直轄管理区間で初の「報告徴収」を実施した事例となりました。本稿では、その一連の対応について紹介します。

.....

★秋田県における道路管理に関する市町村支援の取り組みについて★°・*:.。

(秋田県 建設部 道路課)

秋田県では、急速な老朽化が進むインフラ施設の定期的な点検や維持修繕のため、市町村の取り組みとそれを支援する体制、道路維持管理に関する県と市町村の連携体制が重要と考えています。本稿では、本県が取り組んでいる、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」における発注者支援、県による市町村道のパトロール支援等や交換除雪等についてご紹介します。

.....

★湯沢市での道路管理の取り組みについて★°・*:.。

～まちもんの活用・道路ストック点検～

(秋田県 湯沢市 建設部 建設課)

湯沢市の管理する道路において、将来的により厳しさを増すと予想される財政状況のな

か、計画的かつ効率的な維持管理を行い、道路施設の整備に努めています。本稿では、道路の破損や街灯の故障などのまちの問題を、スマートフォンなどを使って投稿する仕組み「まちもんゆざわ」の運用、道路ストック点検の概要についてご紹介します。



☆☆ ☆編集後記



毎年購入していた宝くじを買い忘れてしまいました。外出の機会が減り、街を歩く、公共交通機関を利用する、買い物に行くといった日常を通じ、様々な情報を得ているのだと気づかされました。外出自粛中は、これまで得られていた情報が少なくなったことに加え、家に閉じこもっているばかりでは想像力も膨らまず、これまでのような題材が思い浮かびません。そこで、今回は、外出自粛中に見つけた楽しみについて綴っていきます。

緊急事態宣言期間中の夜や休日、趣味を持ち合わせていないため、何もすることがなく暇を持て余していました。まだ観ていなかったドラマや映画を片っ端から楽しもうと意気込むものの、すぐに飽きてきてしまいました。そこで、少し前に流行った漫画を読んでみようと思い立ち、書店へ足を運んでみましたが、なんと57巻も出版されていました。1巻から揃えとなると、相当な金額になるだけでなく、収納スペースも課題となることから、購入を諦めざるを得ません。しかしながら、どうしても読みたいという気持ちが抑えられず、面白かったと紹介してくれた近所の友人に相談してみると、貸してもらえることになり、いざ読み進めることに。土日は朝から晩まで、平日は夜の時間を利用して、起きている時間は、ほぼ漫画を読むという生活をしていたところ、早々に読み終わってしまいました。登場人物が多く把握しきれていなかったのも、もう1巡してから返却しようと、現在2巡目に突入しています。2巡目では、登場人物の人柄や性格の理解が深まり、また、1巡目よりも細かい描写などにも目が向き、とても楽しい時間となっています。

漫画を読むという娯楽を見つけた少し後に、使い捨てマスクの着用が息苦しく感じるようになってきたことから、布マスク作りに挑戦してみることにしました。外出先では素敵な柄の手作りマスクを着用している人を多く見かけるようになり、これからの汗ばむ季節は、通気性がよく、吸水性に優れたマスクを着用することで、熱中症予防にもなります。自宅にある手拭いを用いて試作品を作ってみようと、何十年ぶりにミシンを使ってみました。鼻から口にかけての立体カーブが難所ですが、比較的短時間で仕上がるため、とても心地よい達成感を得られます。手持ちの手拭いが尽きてしまったタイミングで、商業施設が営業を再開し

たので、生地を選びに行く楽しみもできました。

ジムが再開したというので様子を見に行くと、皆マスクを着用し、器具の消毒も各自が率先して行っていました。恐る恐るではありますが、新しい生活様式を取り入れながら、この新しい日常を楽しんでいきたいと思います。(U)